

★★★市税等の納期について★★★

7月1日(月)納期限のものは

- ☑市県民税 1期
- ☑国民健康保険税 3期
- ☑介護保険料 3期
- ☑簡易水道使用料6月分(5月使用分)です。

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。
 ※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

《問い合わせ》

地域振興課 市民福祉係 ☎45-2212

日常生活の困りごとについて
相談しませんか？

行政相談委員がお話を伺い、解決のお手伝いをいたします。相談は無料で秘密は守られます。

とき：令和6年6月14日(金)
 時間：午前10時～午後3時
 場所：坂本支所仮設庁舎 会議室

《行政相談》 委員 森上 幸久 氏

《問い合わせ》

地域振興課 市民福祉係 ☎45-2212

資源の日のお願い

- ①発砲スチロールは、ひとつの分別になります。他の分別箱に混ざらないようにしましょう。
- ②同じプラスチックでも、硬質と軟質は分けて出しましょう。
- ③自転車は、紙に「捨てる」や「廃棄」などの表示を貼って出してください。
- ④ヘルメット(自転車用)は資源の日に出せません。指定袋に1個までは燃えるゴミで出せます。
 ※その他のヘルメット(フルフェイス・防災・野球)はエコイトやつしろへ直接持ち込みです。

《問い合わせ》 地域振興課 市民福祉係 ☎45-2212

備えましょう！！～6月は「土砂災害防止月間」です～

毎年、6月1日から30日は「土砂災害防止月間」です。梅雨時期に入り、雨の日が続くと、集中豪雨や台風、地震等が引き金となって、がけ崩れや土石流、地すべりなどの「土砂災害」が発生しやすくなります。また近年は、令和2年7月豪雨のような想像を超える災害がどこで起きるかわかりません。

「土砂災害」から身を守るためには、私たち一人ひとりが日頃から備えておくことが重要です。しかし、一人ひとりの行動力には限界があります。住民同士が助け合って、万が一の災害を乗り越えましょう。

【実践しましょう！！】

- ①家の周りの危険箇所の確認
 - ②避難経路、避難場所の確認
 - ③隣近所の普段からの言葉かけ
 - ④自主防災会訓練等への参加
- 以上のことは一例です。

災害時はとっさの判断が出来ずに混乱し、正しい行動が取れない場合があります。特に真夜中や大雨時の移動は困難です。大雨が降り出したら、テレビやラジオの気象情報等で情報を収集し、「自分の命は自分で守る」ということを

心がけ、安全な場所へ早めに避難しましょう。

【土砂災害の前兆現象にも注意！！】

右記のような兆候が見られると、土砂災害が発生する恐れがありますので、気づいたら、ご近所にも知らせ、いち早く安全な場所に避難しましょう。

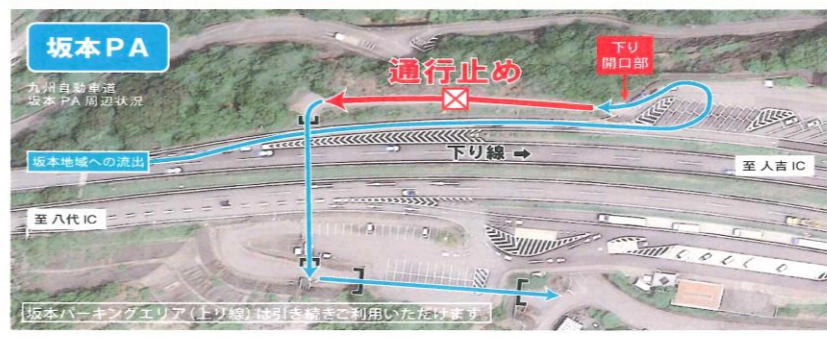
<p>がけ崩れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小石がバタンと ●地面がゆがむ ●壁のひび割れ 	<p>土石流</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土砂が流れてくる ●川の水位が急上昇 ●川の流れが濁り、流木が流れてくる 	<p>地すべり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地面にひび割れ ●水や井戸の水が濁る ●地や石の水の量が急激に増える
---	---	--

パークングエリア
坂本PA 下り線
緊急開口部
通行止め

令和6年7月1日～令和7年2月末日まで
 通行止め時間帯：終日(24時間)

坂本パーキングエリア
 (下り線)に接続する緊急開口部の通行止め

令和2年7月豪雨災害でアクセスが寸断された八代市坂本地域のみなさまの移動ルートとして、現在、坂本パーキングエリアの緊急開口部から車両の乗り降りできるようになっていますが、工事のため坂本地域への流出ルート(※坂本パーキングエリアの下り線)が通行止めになりますのでお知らせします。なお、坂本パーキングエリア(上り線)は引き続きご利用いただけます。



近隣の皆様へ

国道219号へ迂回いただくなど、利用者の皆さまにはご不便・ご迷惑をお掛けしますが工事へのご理解とご協力をお願いいたします。



国土交通省 国土交通省九州地方整備局八代復興事務所
 〒866-0824 熊本県八代市上日置町4478-1
 通行止めや工事に関する問い合わせ：0965-39-5101
 FAX：0965-43-2570
 Email：qsr-yatsushirofukkou@ki.mlit.go.jp

NEXCO 西日本高速道路株式会社九州支社 熊本高速道路事務所
 〒869-4616 熊本県八代市川田町西691
 坂本パーキングエリアの管理に関する問い合わせ：0965-39-0711
 FAX：0965-39-0784

住宅金融支援機構からのお知らせ

住宅金融支援機構(旧「住宅金融公庫」)では、自然災害で被害を受けた住宅を復旧するための「災害復興住宅融資」のほか、レッドゾーンからの移転に活用できる住宅ローン、耐震改修工事に活用できるリフォームローン、【フラット35】、【リ・バース60】などのご相談も承ります。お客様のご事情を踏まえたご相談対応を行いますので、ぜひ一度ご相談ください。

相談会予約連絡先：096-241-6180(平日9時～17時)

【問合せ】住宅金融支援機構熊本センター 成田・宮島

毎月11日は『人権を確かめ合う日』です。